

見附市教育委員会における見附市個人情報の保護に関する法律等施行規則をここに公布する。

令和5年3月31日

見附市教育委員会教育長 渡邊 茂夫

見附市教育委員会規則第4号

見附市教育委員会における見附市個人情報の保護に関する法律等施行規則
見附市教育委員会が保有する個人情報に係る個人情報の保護に関する法律（平成15年法律第57号）及び見附市個人情報の保護に関する法律施行条例（令和4年見附市条例第18号）の施行については、見附市個人情報の保護に関する法律等施行規則（令和5年見附市規則第7号）の例による。

附 則

（施行期日）

- 1 この告示は、令和5年4月1日から施行する。
（見附市教育委員会における見附市個人情報保護条例施行規則の廃止）
- 2 見附市教育委員会における見附市個人情報保護条例施行規則（平成11年見附市教育委員会規則第5号）は、廃止する。